

議席番号	1	山崎 裕二 議員			/
会計	国民健康保険事業特別会計	歳出	No.		
ページ	203～206	資料	382	事業報告書	100ページ
5款	保健事業費	3項	健康管理センター事業費	3目	健康増進指導事業費
事業名	スポーツ講座事業 健康器具使用事業			36万0000円	
質疑	トレーニング器具、とりわけ、マシントレーニング機器の更新計画や更新状況は。				
答弁					

議席 番号	1	山崎 裕二 議員			／
会計	介護保険事業特別会 計	歳出	No.		
ページ	241・242	資料	413	事業 報告書	79ページ
3款	地域支援事業	1項	一般介護 予防事業費	1目	一般介護 予防事業費
事業名	地域介護予防活動支援事業			148万5000円	
質疑	健康体操教室は、令和4年度の月1の回から、月2の回となり、実施回数で約4倍、参加者数で3.7倍強となっている。好評を博している理由と参加者からの声は。				
答弁					

議席番号	1	山崎 裕二 議員			/
会計	町営バス運行事業特別会計			No.	
ページ	313・314	資料	452	事業報告書	17ページ
1款	事業収入	1項	事業収入	1目	運行事業収入
事業名	運賃収入			449万7850円	
質疑	<p>一般乗車延べ人数が2万5992人と多くの路線で増え、5年ぶりに2万5000人を上回った。令和4年度と較量しても、1日あたりで8人、1路線あたりで1.2人の増加となっている。かかる要因をどのように分析しているか。また、今後も、この基調はつづくともみている(→本年度4～8月期において、つづいている)のか。</p>				
答弁					

議席 番号	1	山崎 裕二 議員			/																				
会計	国保京丹波町病院事業会計			No.																					
ページ	27・28			事業 報告書	116ページ																				
款	和知診療所 事業収益	項	医業外収益	目	他会計 補助金																				
事業名	国保特別調整交付金 (へき地直営診療所運営費)			930万7000円																					
質疑	<p>令和4年度と同じ242日の年間診療実日数であるが、同交付金が66万円の増額となった要因は。 同診療所における訪問事業 訪問診察(居宅療養管理)の役割・位置づけは。(事業として、拡大していくのか、縮小していくのか)</p> <p>国保特別調整交付金 (へき地直営診療所運営費)</p> <p>▼和知診療所</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年間診療実日数</th> <th>交付金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>144.0日(243日)</td> <td>845万9000円</td> <td>1日:45日+半日:99.0日(198日) =144.0日(243日)</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>152.0日(242日)</td> <td>896万2000円</td> <td>1日:64日+半日:88.0日(190日) =152.0日(242日)</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>147.0日(242日)</td> <td>864万7000円</td> <td>1日:52日+半日:95.0日(190日) =147.0日(242日)</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>157.5日(242日)</td> <td>930万7000円</td> <td>1日:73日+半日:84.5日(169日) =157.5日(242日)</td> </tr> </tbody> </table>					年度	年間診療実日数	交付金額	備考	R2	144.0日(243日)	845万9000円	1日:45日+半日:99.0日(198日) =144.0日(243日)	R3	152.0日(242日)	896万2000円	1日:64日+半日:88.0日(190日) =152.0日(242日)	R4	147.0日(242日)	864万7000円	1日:52日+半日:95.0日(190日) =147.0日(242日)	R5	157.5日(242日)	930万7000円	1日:73日+半日:84.5日(169日) =157.5日(242日)
年度	年間診療実日数	交付金額	備考																						
R2	144.0日(243日)	845万9000円	1日:45日+半日:99.0日(198日) =144.0日(243日)																						
R3	152.0日(242日)	896万2000円	1日:64日+半日:88.0日(190日) =152.0日(242日)																						
R4	147.0日(242日)	864万7000円	1日:52日+半日:95.0日(190日) =147.0日(242日)																						
R5	157.5日(242日)	930万7000円	1日:73日+半日:84.5日(169日) =157.5日(242日)																						
答弁																									

議席 番号	1	山崎 裕二 議員			/
会計	国保京丹波町病院事業会計			No.	
ページ	29・30			事業 報告書	115ページ
款	京丹波町病院 事業費用	項	医業費用	目	給与費
事業名	専攻医業務について				
質疑	<p>令和5年度の専攻医である山本医師(4月3日~6月29日)、 安達医師(7月3日~9月27日)、杉立医師(10月2日~12月27日)、 田中義大医師(1月4日~3月27日)の業務内容は。 国保京丹波町病院における専攻医の位置づけは。</p>				
答弁					

議席 番号	1	山崎 裕二 議員			/																
会計	国保京丹波町病院事業会計			No.																	
ページ	37・38			事業 報告書	117ページ																
款	京丹波町病院 資本的支出	項	建設改良費	目	建物整備費																
事業名	医師住宅新築工事ほか			5410万0900円																	
質疑	<p>前回建築時と比べて、借入利率が大幅に上昇するなか、補正予算において、1510万円の追加となった理由(=建築工事高騰の理由)は。</p> <p>また、新棟のつつじ館(北棟、南棟)含め、世帯用のいちよう館、単身者用のうぐいす館(北棟、南棟)の入居率は。</p> <p>国保京丹波町病院等に勤務する医師が医師住宅に居住の場合、住宅使用料は無料となるが、医師住宅以外に居住した場合、住居手当の支給はあるものの、相応の負担が発生する。医師などの確保にあたって、この点について、検討していくとのことであったが、医師に支給する住居手当の引き上げを行う考えは。</p> <p>医師住宅と医師住宅以外(住居手当)に居住の場合の比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>住宅使用料</th> <th>ただし、医師は</th> <th>負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国保京丹波町病院等に勤務する医師が医師住宅 単身者用に居住の場合</td> <td>3万0000円</td> <td>無料とする</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>※国保京丹波町病院等医師住宅管理規程 第4条</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>家賃</th> <th>住居手当</th> <th>負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国保京丹波町病院等に勤務する医師が医師住宅以外に居住の場合</td> <td>3万0000円</td> <td>1万2500円</td> <td>1万7500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※京丹波町職員の給与に関する条例 第9条の2</p>						住宅使用料	ただし、医師は	負担額	国保京丹波町病院等に勤務する医師が医師住宅 単身者用に居住の場合	3万0000円	無料とする	なし		家賃	住居手当	負担額	国保京丹波町病院等に勤務する医師が医師住宅以外に居住の場合	3万0000円	1万2500円	1万7500円
	住宅使用料	ただし、医師は	負担額																		
国保京丹波町病院等に勤務する医師が医師住宅 単身者用に居住の場合	3万0000円	無料とする	なし																		
	家賃	住居手当	負担額																		
国保京丹波町病院等に勤務する医師が医師住宅以外に居住の場合	3万0000円	1万2500円	1万7500円																		
答弁																					

議席番号	1	山崎 裕二		議員	/
会計	水道事業会計			No.	
ページ	12ページ			事業 報告書	160ページ
事業名	経営指標				
質疑	<p>町水道事業における給水原価(有収水量1㎡あたりについて、どれだけの費用がかかっているか)は。また、ここ数年の給水原価は上昇、下降傾向どちらにあるのか。</p> <p>(法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す)管路経年化率が増加の一途を辿り、1/3超の管路老朽化が進み、更新ペースを上げていく必要があるにもかかわらず、(当該年度に更新した管路延長の割合を表す)管路更新率は過去7年間で最も低位となった。更新等の財源確保や経営への影響以外で、管路更新が進まない理由として導出できる点は。</p> <p>(平成30年度の管路経年化率が8.13%と、前年度比で10ポイント近い減となっているのはなぜか。)</p>				
答弁					